

1. 評価報告概要表

作成日 2007年9月11日

【評価実施概要】

事業所番号	1070600323
法人名	有限会社グループホーム恵の家
事業所名	グループホーム恵の家
所在地	群馬県沼田市沼須町750 (電話) 0278-23-5578

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年9月11日

【情報提供票より】(19年 8月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 9 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	4.6 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1階建ての,	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 5000円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(8月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 88歳	最低	78歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	青木クリニック 沼田脳神経外科 沼田クリニック 沼田口腔外科
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「恵の家」は、「個人を尊重し安心・安全に『その人』らしく」の理念に沿って、したいことをしてもらい・したくないことはしないというように自分のペースで過ごして頂くことを基本としながら心身の健康に心懸けた支援をしている。食事の好き嫌いがあれば食べていただく事を最優先に好みの食材を提供し、「家に帰りたい。」と言って外出された人には同行したり、自宅に送っていくなど利用者の自然な思いを抑えるのではなく、気分転換や納得して頂けるよう臨機応変・柔軟な対応での利用者主体の支援をしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善課題の取り組みとして、口腔内の清潔保持を目的として食後3回の歯磨きを励行している。緊急時の対応として消防署の指導の下に救急救命訓練・避難訓練等を開催している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	設置者、職員は、自己評価、外部評価の意義を理解している。自己評価は、職員の意見を聞き管理者が作成した。利用者の視点にたって意見を交換して改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、利用者家族が出席し易いように花見や納涼祭などの行事に併せて開催している。会議では、活動内容、状況報告、ビデオ報告の後に意見交換が行われている。市の担当者からは、「成年後見制度」「人権擁護」「グループホームの現状」等の情報提供が行われている。また日頃から市の担当者とは連絡をとっており、研修の開催などについて話し合うなどサービスの向上につなげている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月「恵の家通信」を発行して、利用者の日常生活の状況等を写真入りで家族に報告している。また訪問時には家族に声をかけて、日頃から何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者に地域の方や地域に関係していた方がいるため、地域の方が訪ねてくる機会が多い。また、地域の人達との話し合いや自治会の用事等が、ホームの中で行われている。自治会が主催する豊年祭り等への参加・春の人形芝居の見物など、地域活動に参加して交流に努めている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個人を尊重し安心・安楽に『その人』らしく」の理念に沿って、入居前に利用者や家族と面談をして希望や要望を聞き、利用者が地域の中で続けてきた日常の生活を継続できるようサービスの提供に努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月末の職員会議後に、理念の趣旨を徹底している。日常生活においては、食事、散歩、ラジオ体操等は無理強いすることなく、その人のペースで安心した毎日が過ごせるよう支援をしている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者に地域の方や地域に関係していた方がいるため、地域の方が訪ねてくる機会が多い。また、地域の人達との話し合いや自治会の用事等が、ホームの中で行われている。自治会が主催する豊年祭り等への参加・春の人形芝居の見物など、地域活動に参加して交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	設置者、職員は、自己評価、外部評価の意義を理解している。自己評価は、職員の意見を聞き管理者が作成した。利用者の視点にたって意見を交換して、改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、市議会議員、市職員、区長代表、沼須区長、保健推進員、民生児童委員、利用者、利用者家族、職員で構成されている。会議は2ヶ月に1回、利用者家族が出席し易いように考慮して行事に併せて開催されている。会議では、活動内容や状況報告、ビデオ報告の後に意見交換が行われている。また市の担当者から「成年後見制度」「人権擁護」「グループホームの現状」等の情報提供が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の担当者に折に触れグループホームの運営上の疑問点を伝えるとともに、管理者研修の開催等について連携を取り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「恵の家通信」を発行して、ラジオ体操、花札やトランプ等の様子など日常生活の状況や、誕生会、お花見、ドライブ等の行事の状況を、写真入りで伝えている。また運営推進会議では、行事の際のビデオをみていただいている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を設置している。また忌憚のない意見を言っただけよう、家族と話す機会を多く設け信頼関係を築くよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	正規職員は、開所以来殆ど辞める人はいない。新規職員の採用時には、利用者に説明し円滑に受け入れられるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が、基礎研修を受講している。また、必要に応じて連絡協議会・県社会福祉協議会の研修を受講している。受講後は研修報告書を作成し、職員会議で発表することにより、職員が研修内容を共有している。	○	経験年数に応じた研修計画を作成し、計画的にサービスの質の向上が図られることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会主催の交換研修に、職員から希望をとり希望者が参加している。また、連絡協議会の大会での事例発表を通じて、事業所外の意見を参考にし、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新たな利用者には意識的に声かけをして注意して見守るように努めている。また、自宅に帰りたいと言えば職員が自宅に送っていくなど、気持ちを汲み取り何時でも自宅に行けるという安心感を与え心理的不安を取り除きながら、安心してホームの生活が送れるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、戦時中の苦労話や同じ事を繰り返し話す利用者の話を丁寧に聞き、苦しみや不安を理解するように努めている。また、食事の仕込みの時にはインゲンの筋取りやジャガイモの皮むきなどを利用者から学ぶ姿勢で接し、自尊の念を尊重している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ラジオ体操の後のお茶会の時などに声をかけ、利用者ひとりひとりの思いや意向の把握に努めている。意思表示が困難な利用者には、日常生活や食事の様子などを観察して意向の把握に努めている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会時に、家族に介護計画に目を通してもらい意見や要望を聞いている。、全職員によるアセスメントやモニタリングにより、共通した認識の下に介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヶ月毎に見直しをしている。利用者の状態に合わせて介護計画の見直しを行い、面会時等に家族に確認をしてもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	共用型のデイサービスを開設している。利用者や家族の希望に応じて、病院や美容院への付き添いは職員が柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望によりかかりつけ医を決めている。年1回の定期健康診断の実施のほか、利用者の健康状態の変化や心配事があるときは、認知症に詳しい医師に往診や相談にのってもらえるような関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い段階から、家族の希望を聞いた上で、家族、医師、看護師、職員と繰り返し話し合いをもち対応することとしている。過去には、嘱託医・職員・家族が緊密な連携をとり対応した。現在、家族の方と考えていけるように協力医療機関の医師に終末期のあり方について講演の実現にむけて努力している。		
、					
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員が、プライバシーに配慮した言葉かけや対応が利用者との関係を築く上で大切なことを理解している。パンツの交換や洗腸、着替え等は部屋で行い、プライバシーを損ねないように対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者には、自分で着るものを選んでもらい手直しは職員が支援している。職員は、利用者がゆっくり食事をしたり、一人で応接セットに座っていたり、利用者の気持ちやペースにそって過ごすように支援している。また、ラジオ体操の時に部屋で休む利用者もいるなど利用者の気持ちを尊重した支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者と食事の仕込みや配膳・下膳を一緒に行い、同じテーブルで一緒に食事をしている。利用者の希望があればお酒を出すなど、飲み物など好みに配慮している。また毎月行われる外出行事での外食は、利用者がメニューから好みのものを選んでいく。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日を原則週3回と定めているが、利用者の希望にあわせて入浴できるよう支援している。現在、利用者の希望により、毎日昼間入浴している人・毎日夜間入浴している人がいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が、食材の仕込み、配膳や下膳、洗濯物をたたむ、お茶を入れるなど自主的に役割を担っている。季節にあった外出や地域への外出、トランプや花札、カラオケや家族のピアノ伴奏で歌を唄うなど、施設内外で楽しみごとの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候や利用者の希望に添って、日常的に散歩や買い物に出かけたり、外食・ドライブ・花見などにも出かけたりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は、鍵を掛けないことを当然のことと理解している。職員は、利用者が自由に庭に出たり、散歩に行くのを、確認している。また、家に帰ると言って外出した利用者には、職員が安全面に注意して後から付いて行き気持ちは落ち着くのを待って帰るようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の住民に参加を呼びかけ、消防署の指導による救急救命の講習、消火器の使用訓練、夜勤帯の避難訓練を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況は、毎日の生活日誌に記録している。歯の悪い利用者には、柔らかな食事を提供する等食がすすむように工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い庭は、芝生が広がり開放感がある。南北に吹き抜けの広い廊下は、風が通る設計になっている。居間、食堂、応接室を兼ねた空間には、3つの食卓、2つの応接セット、ピアノ、テレビ等が置かれ、居心地良く過ごせるよう工夫されている。玄関周りには草花が植えられ、居間、食堂、応接室を兼ねた空間には所々に鉢物の草花や木が配置されて、季節感があるように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家庭で使用されていた布団、椅子、タンス、ミキサー等の日用品が持ち込まれ、安心した空間で過ごせるよう配慮されている。		